

「ケアハウス有隣」ご利用料金表

- 1 入居時に、一時金80万円をお預かりさせていただきます。
- 2 利用料は、「サービスの提供に要する費用（事務費）」、「生活費」、及び「居住に要する費用（管理費）」の合算額です。（食事付き）
ご負担いただく1ヶ月当たりの利用料は、入居されますご本人の前年の収入（1月～12月）に応じて、国からの事務費の補助額に相違がありますので、各人異なります。
- 3 階層区分は、前年の収入から租税、社会保険料等を控除して決定されます。
- 4 下表の利用料の他に、居室において使用された水道、電気、電話料等の実費が別途必要となります。
また、冬期間（11月～3月）は、暖房費として6,630円（国の基準）が加算されます。

※ 国の基準の変更等により、多少の利用料の変動もあり得ます。

事務費の査定基準（月額）		平成20年6月以降適用（単位：円）			
対象収入による階層区分		事務費	生活費	管理費	合計
階層	前年（1～12月）収入額				
1	1,500,000 以下	10,000	44,810	15,000	69,810
2	1,500,001 ～ 1,600,000	13,000	44,810	15,000	72,810
3	1,600,001 ～ 1,700,000	16,000	44,810	15,000	75,810
4	1,700,001 ～ 1,800,000	19,000	44,810	15,000	78,810
5	1,800,001 ～ 1,900,000	22,000	44,810	15,000	81,810
6	1,900,001 ～ 2,000,000	25,000	44,810	15,000	84,810
7	2,000,001 ～ 2,100,000	30,000	44,810	15,000	89,810
8	2,100,001 ～ 2,200,000	35,000	44,810	15,000	94,810
9	2,200,001 ～ 2,300,000	40,000	44,810	15,000	99,810
10	2,300,001 ～ 2,400,000	45,000	44,810	15,000	104,810
11	2,400,001 ～ 2,500,000	50,000	44,810	15,000	109,810
12	2,500,001 ～ 2,600,000	57,000	44,810	15,000	116,810
13	2,600,001 ～ 2,700,000	64,000	44,810	15,000	123,810
14	2,700,001 ～ 2,800,000	71,000	44,810	15,000	130,810
15	2,800,001 以上	75,600 (全額負担)	44,810	15,000	135,410

- ◇ 入居時にお預かりする一時金は、20年間の月割で償却させていただきます。
- ◇ やむを得ない事情で退去された場合は、契約に基づき償却返還されます。